

# 特定化学物質の取扱い量 集計結果(令和4年度 上尾市)

物質区分 1: 第1種指定化学物質 2: 第2種指定化学物質 3: 県規則で定める物質

単位: kg

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱い量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
1	1	亜鉛の水溶性化合物	2	10	3,800	25	3,800	0	0
1	53	エチルベンゼン	19	3	200,580	9	33,410	0	167,170
1	71	塩化第二鉄	2	10	20,200	15	20,200	0	0
1	80	キシレン	20	2	1,745,990	3	56,990	0	1,689,000
1	160	3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェニルメタン	1	18	7,800	19	7,800	0	0
1	186	ジクロロメタン(別名 塩化メチレン)	1	18	4,800	23	4,800	0	0
1	232	N,N-ジメチルホルムアミド	1	18	13,000	17	13,000	0	0
1	268	テトラメチルチウラムジスルフィド(別名 チウラム又はチラム)	1	18	580	33	580	0	0
1	272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	2	10	5,934,000	1	5,900,000	34,000	0
1	296	1,2,4-トリメチルベンゼン	18	4	1,167,900	5	5,400	0	1,162,500
1	297	1,3,5-トリメチルベンゼン	16	5	102,580	10	5,300	0	97,280
1	298	トリレンジイソシアネート(別名 m-トリレンジイソシアネート)	1	18	660,000	7	660,000	0	0
1	300	トルエン	25	1	4,187,300	2	76,700	0	4,110,600
1	302	ナフタレン	1	18	1,100	30	1,100	0	0
1	305	鉛化合物	1	18	1,400	29	1,400	0	0
1	309	ニッケル化合物	1	18	7,300	20	7,300	0	0
1	328	ビス(N,N-ジメチルジチオカルバミン酸)亜鉛(別名 ジラム)	1	18	1,700	27	1,700	0	0
1	330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル)=ペルオキシド	1	18	900	31	900	0	0
1	384	1-ブロモプロパン	2	10	7,100	21	7,100	0	0
1	392	ノルマル-ヘキサン	15	6	1,334,100	4	0	0	1,334,100
1	400	ベンゼン	14	7	243,500	8	0	0	243,500
1	405	ほう素化合物	1	18	4,700	24	4,700	0	0
1	407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	1	18	600	32	600	0	0
1	438	メチルナフタレン	1	18	500	34	500	0	0
1	448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	2	10	72,000	11	72,000	0	0
1	454	2-(モルホリノジチオ)ベンゾチアゾール	1	18	2,300	26	2,300	0	0
3	1	アルミニウム(粉状のものに限る)	1	18	1,600	28	0	1,600	0
3	5	塩化水素(塩酸を含む)	4	8	68,700	12	68,700	0	0
3	33	ニ-ブトキシエタノール	1	18	15,000	16	15,000	0	0
3	34	マグネシウム	1	18	24,000	14	24,000	0	0
3	35	メタノール	2	10	28,000	13	28,000	0	0
3	36	メチルイソブチルケトン	2	10	5,190	22	5,190	0	0

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
3	37	メチルエチルケトン(別名 MEK)	4	8	8,560	18	8,560	0	0
3	41	硫酸(三酸化硫黄を含む)	2	10	1,020,000	6	1,020,000	0	0
		合計	—	—	16,896,780	—	8,057,030	35,600	8,804,150

※1 取扱量について

取扱量＝使用量＋製造量＋取り扱う量

使用量 : 事業所において事業活動に伴い使用した量

製造量 : 事業所において製造した量

取り扱う量: 事業所は自ら使用せず、卸売り・小売り等をするために、事業所において貯蔵所や容器に移し替えた量

※2 その他

本集計表の取扱量等の各欄を縦・横方向に合計した数値は、合計欄の値と異なる場合がある。

報告件数および取扱量の網掛け部分は、上位5物質である。